常社事発第 ３０ 号

令和４年４月１８日

関係機関・ご家族の皆様へ

社会福祉法人常陽社会福祉事業団

新型コロナウィルスの感染者の発生について

　４月１４日（木）に当法人の運営しております介護老人福祉施設に勤務する職員１名が新型コロナウィルス感染症陽性と判明しました。

　保健所の指示に基づき関係する職員及びご利用者様全員にPCR検査を実施したところ、４月１６日（土）に職員２名及びご利用者様１名の陽性が判明しました。

　現在、当該職員は保健所の指示のもとご自宅及び療養施設で療養し、ご利用者様も保健所の指示のもと入院できております。また、併設しています通所事業サービスについては、４月１８日（月）以降は通所利用を休止しています。

　現在は、ご利用者様及び職員の健康観察等を継続して行い、保健所及び行政機関への報告・相談を行っているところです。

皆様方には、ご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人常陽社会福祉事業団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本部事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　２３－１５５１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　２２－３５６５